

## 令和3年2月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第1号

令和3年2月26日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和3年2月26日（金） 午後4時00分 開議

### ○議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 議案第1号 北信保健衛生施設組合清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第2号 令和2年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第3号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第4号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
- 8 議案第5号 令和3年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
- 9 議案第6号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
- 10 議案質疑
- 11 討論、採決
- 12 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

### ○出席議員 次のとおり（16名）

1番	松 樹 純 子	議員	9番	布 施 谷 裕 泉	議員
2番	中 村 明 文	議員	10番	高 山 祐 一	議員
3番	宇 塚 千 晶	議員	11番	森 山 木 の 実	議員
4番	保 科 政 次	議員	12番	酒 井 聡	議員
5番	松 野 繁 男	議員	13番	大 川 憲 明	議員
6番	永 沢 清 生	議員	14番	伊 藤 ま ゆ み	議員
7番	町 田 博 文	議員	15番	関 悦 子	議員
8番	山 本 光 俊	議員	16番	福 島 浩 洋	議員

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 中村 敏雄 書記 山本 和彦

---

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯 本 隆 英	長野市生活環境課長	稲 葉 隆
副 組 合 長	竹 節 義 孝	長野市生活環境課長補佐	赤 井 基 浩
副 組 合 長	横 川 正 知	事 務 局 長	太 田 敦 行
副 組 合 長	峯 村 勝 盛	事 務 局 次 長	番 場 正 行
副 組 合 長	桜 井 昌 季	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	竹 内 貞 禎
会 計 管 理 者	小 嶋 昭 一	工 場 長 補 佐	中 村 高
監 査 委 員	町 田 郁 夫	最 終 処 分 場 所 長 補 佐 兼 管 理 係 長	北 澤 和 喜
参 与	竹 前 辰 彦	事 務 局 係 長	竹 前 重 幸
参 与	秋 元 正 幸	東山クリーンセンター 管 理 係 長	神 田 英 幸
参 与	大 塚 健 治	東山クリーンセンター 保 守 係 長	廣 瀬 央
参 与	柄 沢 豊	東山クリーンセンター 運 転 係 長	玉 木 健 一
参 与	梨 本 克 裕		
参 与	永 井 芳 夫		

---

開 議

(午後 4 時 00 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 中村敏雄君、本日の出席議員数並びに説明のため  
に出席した者の職氏名を報告する。)

---

## 1 開 会

**議 長 (町田博文君)** ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから  
議会は成立いたしました。

これより令和 3 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

**議 長 (町田博文君)** ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程第 1 号のとおりでありますから  
ご了承願います。

**議 長 (町田博文君)** ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

(組合長 湯本隆英君 登壇)

**組合長(湯本隆英君)** 本日ここに、令和3年2月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

私は、北信保健衛生施設組合の規約に基づき、組合長に就任いたしました湯本隆英でございます。地域住民の生活に重要な役割を果たす組合事業が適切に運営されるよう、誠心誠意努めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、長野県内の感染確認者は減少しております。その一方で、一部都府県において、いまだ緊急事態宣言が発令されている状況です。組合管内での新型コロナウイルス感染症の感染者の発生はこのところ、確認されておりませんが、昨年の12月と本年1月に新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた組合管内の方2名の火葬を北信斎場たびだちの森でおこなったところであります。謹んでお悔やみ申し上げます。火葬に際しましては、厚生労働省及び長野県から出されているガイドラインに沿って行い、火葬後の館内の消毒につきましては、組合職員と業務委託先の職員で適正に実施し、感染予防に努めました。新型コロナウイルスにつきましては、変異種が国内で確認されるなど、感染拡大の懸念が増している状況であります。ワクチン接種が医療従事者から始まっており、4月以降には65歳以上の高齢者に接種されるスケジュールが進められており、これにより感染拡大が収束に向かうのではないかと期待をしております。

当組合の新年度当初予算につきましては、限られた財源を無駄なく有効に活用できるよう、予算編成を行ったものでございます。事業の執行に当たっては効率的な運営に努めて参る所存であります。

各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、条例改正案1件、補正予算案2件、新年度当初予算案3件の合計6件であります。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

---

## 2 会議録署名議員指名

**議長(町田博文君)** 日程2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、14番 伊藤まゆみ議員、15番 関悦子議員の以上2名を議長において指名いたします。

---

## 3 会期の決定

令和3年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和2年2月26日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
2月26日	金	午後4時	本会議	開 会 議 録 署 名 議 員 指 名 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 、 採 決 会

議 長（町田博文君） 日程3、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、令和3年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（町田博文君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

議 長（町田博文君） なお、監査委員から報告のありました定期監査及び例月出納検査の結果は、お手元に配布いたしてありますのでご了承願います。

またこれより以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

#### 4 議案第1号 清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案について

議 長（町田博文君） 日程4、議案第1号 清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 提案説明のうち、北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでよろしくお願いたします。

議案第1号 清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。本案につきましては、不燃物処理センターの事業廃止によることに伴い、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

- 5 議案第2号 令和2年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第3号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）

議長（町田博文君） 日程5、議案第2号 令和2年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）及び日程6、議案第3号 令和2年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）までの以上、議案2件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） はじめに、議案第2号 令和2年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）について、本案につきましては、補正総額6万4千円を追加し、補正後の予算総額を5,574万8千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金74万2千円の減額、4款 諸収入では、火葬残灰売払金80万6千円の増額であります。

歳出につきましては、1款 衛生費では、人事異動に伴う人件費6万4千円の増額であります。

次に、議案第3号 令和2年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）について、本案につきましては、補正総額321万5千円を追加し、補正後の予算総額を7億209万円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金18万6千円の減額、2款 使用料及び手数料では、可燃物処分手数料812万5千円の減額、3款 財産収入では、回収物売払収入金68万6千円の減額、利子及び配当金7千円の増額、5款 諸収入では、雑入で令和元年東日本台風災害に伴う災害ごみ処分手数料等1,220万5千円の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、1款 衛生費 1目 可燃物処理費では、需用費732万8千円の減額、積立金では、減債基金積立金907万6千円の増額、3目 最終処分費積立金では、減債基金積立金230万9千円の増額であります。

以上、議案2件一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

- 
- 7 議案第4号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
  - 8 議案第5号 令和3年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
  - 9 議案第6号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

議長（町田博文君） 日程7、議案第4号 令和3年度一般会計予算から、日程9、議案第6号 令和3年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上、議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

**組合長（湯本隆英君）** はじめに、議案第4号 令和3年度一般会計予算について、本案につきましては、予算総額4,109万5千円で前年度と比較して354万8千円の減額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では市町分担金4,055万1千円であります。

歳出につきましては、1款 議会費では議会費24万9千円、2款 総務費では一般管理費4,016万2千円、監査委員費18万4千円であります。以上であります。

次に議案第5号 令和3年度斎場事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額6,228万6千円で前年度と比較して749万2千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では市町分担金4,666万1千円、2款 使用料及び手数料では斎場使用料1,357万6千円であります。

歳出につきましては、1款 衛生費では斎場費6,128万6千円で施設の維持管理に要する経費のほか、火葬炉設備補修工事等を計上いたしました。

次に、議案第6号 令和3年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額7億6,833万円で前年度と比較して6,674万2千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金で市町分担金6億5,008万円、2款 使用料及び負担金では可燃物処分手数料8,670万9千円、資源物処分手数料94万9千円、3款 財産収入では、回収物売払収入金847万1千円、5款 諸収入では雑入1,912万1千円であります。

歳出につきましては、1款 衛生費可燃物処理費では、5億1,427万8千円で東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。資源物処理費では、4,350万4千円で金属ごみの処理及び売払いを業務委託で行う不燃物処理業務委託料のほか、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上いたしました。最終処分費では、4,006万5千円で埋立業務及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。施設解体事業費では、400万円で不燃物処理センター施設解体工事に係る実施設計業務委託料等を計上いたしました。公債費では、1億6,348万3千円で東山クリーンセンター及び最終処分場の長寿命化事業等の起債償還に係る元金及び利子を計上いたしました。

以上、議案3件一括してご説明申し上げます。各会計の詳細につきましては、事務局長及び施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（町田博文君）** 事務局長及び、施設長から補足説明がありましたら、説明願います。  
事務局長。

**事務局長（太田敦君）** はじめに、議案第4号 令和3年度の一般会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

予算書事項別明細書4ページから、主要施策概要説明書につきましては1ページからお願いいたします。予算書4ページ、歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は、4,055万1千円で前年度と比較して384万9千円の増でございます。市町別の内訳は、右欄の説明欄に記載のとおりでございます。2款1項1目 繰越金は、50万円、3款 諸収入は4万4千円であります。次に6ページをお願いいたします。

歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は、予算額24万9千円で議員報酬のほか、経常経費でございます。中段、2款 総務費1項1目 一般管理費は、4016万2千円で主なものは職員人件費のほか、1枚まくっていただき8ページでは事務局における需用費129万9千円、委託料は390万円で職員給与計算事務委託料、財務会計システム保守業務委託料等であります。1枚まくっていただき、10ページ、18節 負担金補助及び交付金は、640万6千円で事務局の庁舎共通管理費負担金、併任職員費等負担金が主なものでございます。2款1項2目 監査委員費は18万4千円で監査委員2人分の報酬のほか、経常経費でございます。

次に議案第5号 令和3年度斎場事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。予算書22ページ、主要施策概要説明書につきましては2ページからお願いいたします。歳入、1款1項1目 分担金は4,666万1千円で前年度比739万9千円の増であり、市町別の内訳は右欄の説明欄に記載のとおりであります。2款1項1目 斎場使用料は、1,357万6千円で1,080件の火葬に伴う使用料を見込んでおります。3款1項1目 繰越金は、100万円であります。4款1項1目 雑入は、104万9千円で斎場関係雑入として火葬残灰売払金などあります。

次に、24ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 斎場費は、予算額6,128万6千円で主なものは職員人件費のほか、10節 需用費では火葬に係る燃料費、電気料等であり、1枚まくっていただき、26ページ、12節 委託料では斎場施設管理及び火葬業務委託料のほか、施設の維持管理に要する委託料であります。下段、14節 工事請負費は、1,083万円で、火葬炉設備補修工事、火葬炉用非常発電機修繕工事であり、18節 負担金補助及び交付金は、75万9千円で主なものは、1枚まくっていただきまして、斎場建設に伴う排水路、道路改良工事負担金などあります。

一般会計および斎場事業特別会計につきましては以上でございます。

**議長（町田博文君）** 東山クリーンセンター工場長

**工場長（竹内貞禎君）** 議案第6号 令和3年度じん芥処理事業特別会計予算について、組合長説明について補足説明申し上げます。説明につきましては、着座にて説明させていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきますので、予算書につきましては、38ページ、39ページから、あわせて主要施策概要説明書につきましては、3ページからにな

ります。初めに歳入についてご説明申し上げます。40 ページ、41 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目 分担金は、6 億 5,008 万円で前年度と比較いたしますと、6,455 万 7 千円の増であります。内訳につきましては備考欄に記載のとおりでございます。2 款 1 項 1 目 処分手数料は、8,765 万 8 千円で可燃物処分手数料及び資源物処分手数料を計上いたしました。前年度と比較しまして、281 万 3 千円の減であります。主な要因は処分量の減少による可燃ごみ処分手数料の減収によるものでございます。3 款 1 項 1 目 物品売払収入は、847 万 1 千円で金属ごみから回収しましたアルミ、鉄の売却収入が主なものでございます。前年度と比較しますと、184 万 9 千円の減であります。主な要因は、金属ごみ売払い単価の安価による減によるものです。続きまして、42 ページ、43 ページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目 繰越金は、300 万円の計上でございます。5 款 1 項 1 目 雑入は、1,912 万 1 千円で前年度と比較しますと、684 万 7 千円の増であります。主な要因は、売電料金の増と不燃物処理センターの解体に伴います、関係市町からの負担金の増によるものでございます。

次に、歳出をお願いいたします。44 ページ、45 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目 可燃物処理費は、5 億 1,427 万 8 千円で前年度と比較しますと、5,257 万 2 千円の増であります。主なものについてご説明いたします。1 節 報酬から 4 節 共済費までは、一般職員 17.5 人分と会計年度任用職員 3 人分の人件費であります。46 ページ、47 ページをお願いいたします。10 節 需用費は、6,394 万円で主なものは、排ガス処理薬品等の機器用消耗品、光熱水費、修繕料等でございます。前年度と比較しまして△46 万 3 千円の減となっております。48 ページ、49 ページをお願いいたします。12 節の委託料は、5,981 万 3 千円で、主なものは、最終処分場の延命化とリサイクル率向上のため、平成 22 年度から開始いたしました焼却灰再資源化業務委託料でございます。本年度も前年度と同様に年間の焼却灰発生量の 50%に相当する約 1,000 t を再資源化する予定でございます。その他に、排ガス等の分析試験及び放射能濃度の測定も安全を確認するため引き続き実施して参ります。50 ページ、51 ページをお願いいたします。14 節 工事請負費は 2 億 4,807 万 7 千円で、前年度比較では、5,541 万 7 千円の増で、主なものは、焼却炉施設の設備を維持していくために必要な点検整備補修工事費、施設の長寿命化を図るための老朽化設備の整備補修工事費とごみクレーン制御システム更新工事、新規ではごみピットへの転落防止で安全にごみ投入ができるように設置いたします投入ごみ監視コンベア設置工事などでございます。

52 ページ、53 ページをお願いいたします。1 款 1 項 2 目 資源物処理費でございます。資源物処理費は、4,350 万 4 千円で、前年度と比較いたしまして 501 万 4 千円の増であります。主なものは、2 節 給料から 4 節 共済費までは、一般職員 0.5 人分の人件費であります。12 節 委託料では、3,750 万 3 千円で各市町より収集・運搬された金属ごみをアルミ、鉄等に分別処理・売払いを行うための不燃物、金属ごみの処理・売払い業務委託料

や容器包装リサイクル法に基づき行っています、びん・ペットボトルの収集運搬及び再商品化委託料、使用済み乾電池及び蛍光管等の運搬処理処分業務委託料等が主なものでございます。

54 ページ、55 ページをお願いいたします。1 款 1 項 3 目 最終処分費は、4,006 万 5 千円で、前年度と比較しまして 515 万 7 千円の増であります。1 節 報酬から 4 節 共済費までは、一般職 1 人分と会計年度任用職員 2 名分の人件費であります。10 節 需用費は、634 万 9 千円で、主なものは、水処理設備の維持管理のための機器用消耗品や光熱水費等でございます。56 ページ、57 ページをお願いいたします。12 節 委託料は、561 万 5 千円で、主なものは、埋立業務委託料や水処理機器の点検整備委託料、水質検査やダイオキシン類の測定業務委託料、3 年毎に実施いたします業務用空調機点検整備業務委託料でございます。58 ページ、59 ページをお願いいたします。14 節 工事請負費は、979 万円で、施設を維持するための更新工事費でございます。今年度は、埋立ごみの重量を計測する計量器の更新工事を予定しております。18 節 負担金補助及び交付金は、376 万 7 千円で、主なものは道路改良工事負担金で市道大俣上今井橋線及び市道大俣線の道路整備事業に係る負担金でございます。次に 1 款 1 項 4 目 施設解体事業費は、400 万円で不燃物処理センターの施設解体にともなう費用でございます。12 節 委託料は、400 万円で施設解体工事実施設計業務委託、アスベスト調査業務委託などが主なものでございます。

次に、60 ページ、61 ページをお願いします。2 款 1 項公債費で 1 目 元金と 2 目 利子を合わせまして、1 億 6,348 万 3 千円で東山クリーンセンター長寿命化事業及び最終処分場建設事業に係る償還金でございます。前年度と比較してほぼ同額でございます。じん芥処理事業特別会計予算についての補足説明は以上でございます。

**議 長（町田博文君）** 以上で、事務局長及び施設長の補足説明を終わります。

---

## 10 議案質疑

**議 長（町田博文君）** 日程 10、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。

はじめに、議案第 1 号 清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案について願います。

（発言者なし）

**議 長（町田博文君）** ありませんければ、議案第 2 号 令和 2 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）及び、議案第 3 号 令和 2 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

までの以上、議案2件について願います。

(発言者なし)

**議長(町田博文君)** ありませんければ、議案第4号 令和3年度一般会計予算から、議案第6号 令和3年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上、議案3件について願います。

**議長(町田博文君)** 6番、永沢清生議員。

**6番(永沢清生君)** 51ページの使用料及び賃借料で東山クリーンセンター敷地借上料というのが200万あがっているんですが、どの部分のことで、いつまで。

**議長(町田博文君)** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長(竹内貞禎君)** お答えいたします。東山クリーンセンターの敷地の借上料でございますけれども、現在、敷地の中に地元のところでお借りしている部分がありまして、これは毎年、区のほうに使用料として支払っているものと、あと、そのほかに公害防止の関係で環境測定を行っております、その土地の使用料。また、あと東山の入り口部分の、熱を利用して融雪をおこなっているんですけど、そのポンプを回している、水を回しているんですけどそのポンプ施設の借上料等でございます。以上でございます。

**議長(町田博文君)** 永沢議員、よろしいですか。

**6番(永沢清生君)** はい。

**議長(町田博文君)** ほかに質問等ございますか。5番、松野繁男議員。

**5番(松野繁男君)** 予算書29ページになります。負担金ですけれども、排水路改修工事負担金、それから道路改良工事負担金、2点上がっていますが、説明願います。

**議長(町田博文君)** 事務局長。

**事務局長(太田敦君)** はい。お答えいたします。排水路改修工事負担金につきましては、市道笠倉大日影線の排水路整備事業につきまして費用の2分の1について負担するというものでございまして、令和3年度で終了という事でございます。道路改良工事負担金につきましては市道大沢幹線舗装本復旧および改修事業負担金の2分の1について負担するものでございまして、令和8年度で負担は終了という事でございます。以上であります。

**議長(町田博文君)** 松野繁男議員。

**5番(松野繁男君)** 次にですね、59ページになります。道路改良工事負担金375万7千円あります、それから主要施策にもありますけどこの工事内容について説明願います。

**議長(町田博文君)** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長(竹内貞禎君)** はい。説明申し上げます。道路改良工事負担金につきましては、最終処分場の大俣区の接する道路の関係で道路改良を進めている工事でございます、現在、上今井大俣線につきましては工事のほうは終了しているんですけども、その部分で国からお借りした費用がございまして、償還金ですけど、その2分の1を現在、まだ支払いをし

ております。それと市道大俣線につきましては今、現在進行中でありまして、道路改良を行っている工事につきまして、その都度、協定を行っておりますので、かかった費用の2分の1を組合の方で負担しております。説明につきましては以上でございます。

**議長（町田博文君）** 松野繁男議員。

**5 番（松野繁男君）** 市道大俣線道路整備事業負担金という事ですけども、実はこれ、河川改良の関係で道路河川課では今年度をもって事業を終了するというふうに明言されておりますけれども、これとの整合性についてはいかがですか。

**議長（町田博文君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（竹内貞禎君）** はい、大俣線につきましては、そういった形で事業が取りやめるといってお聞きしております。私どものほうは、その都度、その年にかかった費用ではなくて、ちょっと遅れて、決算が終わって、中野市の決算で100万円という形で決算が済んだ時に次の年に予算化をしてそれで、またその次の年に支払うという形でちょっと遅れて私どものほうは支払うという形になっておりますので、事業が終わったからと言ってすぐにその部分の費用負担がなくなるというわけではございませんので、その額が確定次第、予算化をして支払うという事で、市の方とは協定を結んでおります。説明は以上になります。

**議長（町田博文君）** 松野繁男議員。

**5 番（松野繁男君）** この負担金につきましては令和3年度をもって終了する、という事でよろしいでしょうか。

**議長（町田博文君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（竹内貞禎君）** 令和3年度で終わっているというか、額がまだ道路河川課の方で確定はしておりませんので、その額が確定をした年ですね、その時に予算化をして支払うという事ですので、ちょっと遅れて予算化をして2分の1を支払うという事になってますので、終わったからといって、そこですぐに支払わないというわけではなくて、遅れて支払が発生するという事だけご承知願いたいと思います。以上です。

**議長（町田博文君）** ほかに質問等ございますか。2番、中村明文議員。

**2 番（中村明文君）** 予算書55ページ、使用料及び賃借料のなかで不燃物処理センター敷地借上料という項目があるわけなんですけど、この場所はどこなんでしょうか。たとえば1号議案で解体という事が入っているんですけど、その場所の借地料という事になるのか、確認なんですけど。

**議長（町田博文君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（竹内貞禎君）** 使用料の不燃物処理センター借上料なんですけども、まだ、施設自身はありますので解体を終わった時点で山ノ内町さんのほうにお返しという形になっておりますので、ですから3年度、来年度の予算上には設計を終えた後に、次の令和4年度

に壊すという状況でありますので、ですから令和4年度まではこの借地料については計上する予定でございます。

2 番（中村明文君） わかりました。

議 長（町田博文君） ほかにございませんか。

（発言者なし）

議 長（町田博文君） ないようです。以上をもって議案質疑を終結いたします。

---

## 11 討論、採決

議 長（町田博文君） 日程 11、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通  
告願います。

議 長（町田博文君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 37 分）

---

再 開

（午後 4 時 38 分）

議 長（町田博文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（町田博文君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（町田博文君） 採決いたします。

議案第 1 号 北信保健衛生施設組合清掃施設に関する条例の一部を改正する条例案につ  
いて、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議 長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（町田博文君） 次に、議案第 2 号 令和 2 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別  
会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めま  
す。

（起 立 全 員）

議 長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（町田博文君） 次に、議案第 3 号 令和 2 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事  
業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を  
求めます。

（起 立 全 員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第4号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第5号 令和3年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第6号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長（町田博文君） 以上をもちまして予定をしていた議事はすべて終了いたしました。

議長（町田博文君） 組合長からあいさつがあります。

組合長。

組合長（湯本隆英君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきましては、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございます。

組合が行っております各事業は、地域住民の生活には欠かすことのできない重要な役割を担っております。今後も組合の各施設において新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を図り、事業が停滞することのないように適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは、組織市町からの分担金等であり今後も経費の抑制を図り効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことにご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

---

12 閉 会

議長（町田博文君） 令和3年2月北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

(午後4時42分)

---

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年3月18日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長            町 田 博 文

署 名 議 員            伊 藤 まゆみ

署 名 議 員            関    悦 子